

ばれいしょ関係対策の概要

1. ばれいしょ生産構造転換産地づくり支援事業

「実需と連携した産地モデル」及び「革新的省力作業体系を有する産地モデル」を育成するため、関係者の合意形成に向けた検討会、産地実証、機械導入等の取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム等

支援内容 ① 検討会の開催、実証ほの設置、技術研修等に必要な経費（10/10以内）
補助率 ② 農業機械等の導入に必要な経費（1/2以内）

(1) 実需と連携した産地モデル

実需と連携し、需要のある品種とその必要数量を反映した産地計画を作成し、種ばれいしょの確保から一般ほ産の実需への販売までの一気通貫した産地モデルの形成を支援します。

(2) 革新的省力作業体系モデル産地

農家戸数減少に伴う経営規模拡大、労働力不足等の課題に対応した革新的な省力作業体系の確立に向けて、大型ハーベスターや倉庫前集中選別等の導入実証に取り組む産地を支援します。

- ・実需との連携に向けて特定品種の種イモをどう確保するか
- ・将来に向け作業の省力化をどう実現するか
- ・担い手の育成をどうするか



協議体による
合意形成等

基幹作業の省力化に向けた大型機械や作業集約化等等の導入実証の取組を支援



ソイルコンディショニング



多畦大型ハーベスター



集中選別

2. 種ばれいしょの新産地形成支援事業

新たな種ばれいしょ産地の形成及び既存の種ばれいしょ産地における持続的生産体制の構築の取組への支援により、種ばれいしょの安定供給体制の構築を図ります。

事業実施主体 農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム等

支援内容 ①協議体の運営、実証ほの設置、技術研修等に必要な経費（10/10）
補助率 ②種ばれいしょ生産を開始するために必要な経費（支援単価：20,000円/10a）
③農業機械等の導入に必要な経費（1/2以内）

(1) 新たな種ばれいしょ産地の形成

新たな種ばれいしょ産地の形成を促進するため、種ばれいしょの生産技術の習得、生産開始のための取組及びこれに必要な農業機械等の導入を支援します。

(2) 既存の種ばれいしょ産地における持続的な生産体制の確立に向けた取組

種ばれいしょ農家戸数の減少が進む中、種ばれいしょの持続的生産体制の確立に向けて、各種作業の共同化、法人化や機械利用組合等の組織化や改善に取り組む産地に対し、関係者・産地の合意形成、技術実証、研修等の取組のほか、これに必要な農業機械等の導入を支援します。

3. ばれいしょ産地拡大・持続化実証事業

ばれいしょの産地の拡大や、持続的な生産に向けた各種課題の解決に向けた調査、実証等に係る経費を支援します。

事業実施主体

農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム等

支援内容等

種ばれいしょ・ばれいしょの生産における以下の課題の解決に資する実証等の取組を支援

補助率
事業期間

10/10以内（種ばれいしょ以外の取組は上限500万円）

事業実施計画の期間は2年以内の取組とすることが可能

成果目標等

報告書や技術マニュアル等の成果物及び実証等で得られた技術等の普及・展開方針の作成と提出

※試験研究機関等から内容の妥当性について確認を受けることが必須



・気候変動、病害虫の拡大等、近年課題が山積。課題解決の技術を導入したい。

・研究開発はいろいろされているけど、自分の産地に合うのかどうかリスクがある…

4. ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大事業

ジャガイモシストセンチュウ又はジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の導入に係る経費を支援します。

事業実施主体

農業者の組織する団体等

支援内容等

抵抗性品種の作付面積のうち前年度からの作付面積増加分が対象（種子用除く）
支援単価：3,000円/10a

5. 種ばれいしょの安定供給対策事業

種ばれいしょの早期増産、り病率低減、高温による品質低下防止の取組を支援します。

事業実施主体

農業者の組織する団体、種ばれいしょ生産を行う法人等

① 種ばれいしょの緊急増産

支援単価：20,000円/10a

前年度からの作付面積増加分が対象

② 種ばれいしょのり病率低減

支援単価：8,000円/10a

り病率の低減に取り組む作付面積が対象（①の対象面積を除く）

③ 種ばれいしょの高温障害に対応した緊急増殖

支援単価：8,000円/10a

令和6年産の種イモの萌芽不良等により、令和7年産の増殖が不良となった品種について、令和7年産の原・採種を用いた再増殖を行う面積が対象

④ 高温対策に係る機械・設備の導入

補助率：1／2以内

高温による種ばれいしょの品質低下防止に資する機械・設備等の導入を支援

6. ばれいしょ生産拡大体制整備事業

1又は2に取り組む事業実施主体等に対し、産地モデル等の育成に必要な施設や土地基盤の整備を支援します。併せて、種ばれいしょ・ばれいしょの高温対策施設の整備を支援します。

事業実施主体

農業者の組織する団体、種ばれいしょ生産を行う法人等

補助率：1／2以内

- ① 1の取組を行う際に必要な種ばれいしょ・ばれいしょ保管施設等（選別、保管、包装及び出荷のいずれかの機能を有する施設）の整備及び小規模土地基盤整備を支援
- ② 2の取組を行う際に必要な種ばれいしょ保管施設等（選別、保管、包装及び出荷のいずれかの機能を有する施設）の整備を支援
- ③ 種ばれいしょ・ばれいしょの高温による品質低下防止に資する施設の整備を支援

支援内容等

成果目標について

事業の目標年度における「作付面積によるポイント」と「達成すべき成果目標によるポイント」を2つ選択の上、合計が10ポイント以上であること

7. 畑作物の新規需要拡大

ジャガイモリストセンチュウ抵抗性品種の普及促進に向けた新規需要拡大の取組を支援します。

事業実施主体

農業者の組織する団体、協議会（※）、民間企業 等

※ 地方公共団体、実需者、農業者等で構成するコンソーシアム

ばれいしょ対象品種はジャガイモリストセンチュウ抵抗性品種

- ①ニーズ調査
 - ・ニーズ把握のための消費者や企業へのマーケティング調査等に要する経費
- ②新商品の開発
 - ・当該品種を活用した新商品の開発に要する経費（試作品の原料費、成分分析費、コンサルタント料等）
- ③販路拡大のためのマッチング・PR
 - ・当該品種を活用した新商品の販路拡大に必要な見本市、展示会、商談会等の開催、開発した商品の広告宣伝、表示の変更、PR・プロモーション資材作成等に要する経費。

補助率 ①の取組 : 10/10以内

②、③の取組 : 10/10以内※（民間事業者のみの場合1/2以内）

※農業者の組織する団体等がジャガイモリストセンチュウ抵抗性品種の産地での普及を進める目的で行う場合

補助金の上限：1,000万（①の取組のみの場合500万円）

成果目標

- ・対象作物を活用した新商品を1つ以上開発
- ・対象としたばれいしょ品種の作付面積を1.0ha以上増加
- ・対象としたばれいしょ品種の作付面積を2.0%以上増加 等

要件等

本事業の対象とするばれいしょ品種の5ヵ年の産地普及計画の作成